

全国知事会議記者会見

○日 時：平成 21 年 7 月 15 日(水)11:55～12:20

○場 所：三重県営サンアリーナ 1 階「レセプションルーム」

○出席者：麻生全国知事会会長

野呂三重県知事

二井山口県知事（建設運輸常任委員会委員長、直轄事業負担金問題プロジェクトチーム座長）

加戸愛媛県知事（地方財政の展望と地方消費税特別委員会委員長）

山田京都府知事（地方分権推進特別委員会委員長）

古川佐賀県知事（政権公約評価特別委員会委員長）

【概 要】

（事務局）

それでは、記者会見をはじめます。はじめに、全国知事会の麻生会長から今回の全国知事会議の概要についてご報告をお願いします。麻生会長、よろしくお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今回は、野呂知事、三重県の皆さんのおかげで、このすばらしい地で、知事会議を開催することができました。まことに風光明媚、美しい地でございます。今から私どもは伊勢神宮にお参りするということでございます。まさに歴史の奥ゆかしい、土地でございました。また、心からの準備をいただきまして、心から感謝をしているしだいでございます。

2 日間にわたり、知事会議をおこないましたが、今回の知事会は非常に明確なテーマをもって行ったわけでございます。第 1 は、直轄事業負担金問題。これを今後、知事会としてどのように対処するかということでございました。今回のはっきりした成果は、この支払い対象になっている請求される経費、このなかには、どう考えましても、本来の制度の目的から考えまして、適切ではない費用が。ただ、どこまでかというのは、まだ開示が十分ではありませんから、明確な線が引けないという状況でございますけれども。我々は、我々としてのどこまでの費用が支払い対象となるべきかという基準を提起する。そして、話し合いをしますけれども、どうしてもこの点が、情報開示の点、あるいは考え方が、うまく進まないという状況の場合には、

支払いは一旦、停止をするという考え方で臨もうということでございます。また、委員長の方からは地方財政法上の不服申し立て規程も使うということも考えないといけないというしっかりした方針の提示がありました。このようなことを中心に、今後の直轄事業負担金、あるいは直轄事業そのものについての我々の立場を明確に確立し、また、行動するようになったということが、大きな成果でございます。

2番目の点は、政権公約の評価の問題であります。これもいろんな議論が行われましたが、最終的には、地方分権という観点から我々は、主要政党の政策、公約を評価をし、これは項目ごとにウエイト付けをして、点数化して、しっかりした明確な形で、公表するということになりました。このような活動を通じて、是非、私どもは、今回の選挙で、分権についての明確な公約がなされ、マニフェストに書かれ、実行されるということを求めていく考えであります。

これと一体となりました政党支持の問題につきましては、知事会の持っている性格、政党を評価する視点ということについて言えば、分権だけ評価して、そこから、政党支持まで進むというのは、狭すぎるではないかというような議論もございました。そのようなこともございまして、政党支持という形で、知事会がまとまって、それを明確にするということはないという結論になったわけでございます。

その他、山田知事のもとで行われました、今後の全体としての分権活動方針、これにつきましても、了解が得られましたので、あれに従って行ってまいります。

今日議論したのは、地方消費税の引き上げという点でございました。これは、非常に多くの議論ができました。その結果大きくは、2つの点で、加戸知事のもとで、再修正をするということになります。

1つは、この文章が地方消費税の引き上げという非常に端的なタイトルから始まっておりますが、議論の結果としては、むしろ、それは非常に重要な要素ですが、やはり日本の税制を抜本的に変えないといけないと。そのなかで、この問題を処理していくということが一番妥当ではないかと。また、それを訴えるべきではないかということで、タイトルをそのように変えていくと。そしてまた、中身についても、財政危機、これは非常に現実的に我々の課題ですが、それだけの強調ではなくて、いかに我々は、今後の地方における住民福祉を維持していくのかという視点ももつと強調した形で、世に訴えていくということで、これは修文をいたします。

並行しまして、やはりインパクトなり、国民の皆様に分かっていただくためには、地方側も努力しているということ、人員を何名減らしたとか、一般的なことも大事ですが、具体的に分かりやすい項目で訴えていく必要があるという大阪府知事の提案がございました。これは、多くの皆さんの賛同をえられたところでございまして、また、具体的な項目についての提案もございました。これを含めて早急に検討

いたしまして、この地方消費税問題と一体としまして、このような地方側の一体となった改革努力も同時に公表し進めていきたいと考えております。

総じまして、非常に活発な議論が行われましたし、また、議論の水準、これは非常に高かったと思いますし、また、それぞれの知事さんの抱えている問題意識あるいは見識というものがよく表れていた議論であったと思います。そしてまた、方向付けができましたから、まさに我々は、大きな変革期のなかで日本を変えていくという目標のもとに活動していく。その非常に重要な三重での知事会議であったと考えております。以上です。

(野呂三重県知事)

開催県として運営支援をしっかりとしていけないといけないという立場でございました。その三重県として少し申し上げたいと思います。

まず、会長並びに関係の皆さんに大変ご高配いただき、この度の全国知事会議を、この三重県伊勢市で開催をさせていただいたこと、本当にうれしく、またよかったと思っております。なかなか、会議そのものにつきましては、どうなっていくのかという心配はございましたけれども、ただ今、会長の方からお話がありましたように、私も最近の知事会議では、これくらい議論が拡散せずに、非常に深い議論が行われ、しかも、会長のもとで、非常にそれがうまくまとまった収斂した。こういう知事会としては、最近になく、うまくやっていただいた、お進めいただいたなと思ってます。そのお陰で、開催県としては、いろんな懇談会、食事、いろんな時間の心配をしながら、やきもきする場面もありましたが、大変うまく、結果としては、大きな狂いはなく、進んだことをうれしく思っております。三重県にとりましては、日本の精神文化の原点と言われている三重県であります。美(うま)し国三重から、今回、非常に中身の濃い発信ができましたこと、大変うれしく思っております。

なお、私としても、希望を持って生きられるこの国のあり方ということについて、ご提案を申し上げましたが、それについても、研究会を設置して、今後取り組んでいくということをお決めいただきましたので、言うことなし。大変、うれしい思いでありました。会長他、関係の皆さんにあらためてまた、御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

(記者)

今回の知事会議が、他の知事会議に比べて、かなり政治的な色合いが強かった感じがしますが、そういうふうな位置づけでよろしいでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

そういう位置づけで結構です。なぜなら、今我々は、政治的にも大きな激動期に入っておりますし、社会的にも多くの面で、行き詰まっているなかで、その打開方策を見つけないといけないという時期であります。その中で開いた会議でありますから、どうしてもやはり1つの行動方針、あるいは行動方針の前提となる目標の設定ということをやったわけでありまして、それは、取りも直さず、非常に政治的な活動も含まざるを得ないということでもありますから、そのような理解をされても結構です。

(記 者)

今後の方向として、知事会がある程度のもので、圧力的な組織に位置づけられるのですか。かつて、闘う知事会というのはありましたが、それとは違うのですね。

(麻生全国知事会会長)

やはり我々は、具体的ないろんな課題について、それを研究して、どのようにすべきであるかと、もちろん政策方針をもたないといけないが、それをつくりながら、その実現に向かって、行動していくということ、それを通じて、すばらしい日本をつくっていかうではないかということやってまいります。

(記 者)

消費税の増税について、会議のなかでもでていましたが、国民の理解が得られないという指摘がありますが、どうやって国民に消費税増税を理解を得るという活動をされるのか、お聞かせ下さい。

(麻生全国知事会会長)

これは、今日の消費税議論のなかで、最も中心的な点であったわけで、この国民理解をどうやって得るか。増税というのは、そう簡単に皆さんわかりましたと、言いづらいテーマなんですね。1つの今日の提案は、大阪からございましたけども、やはり分かりやすい、地方側の行革努力、そういうものをきちっと示していく必要があるのではないかと。

一般的に財政が困難であるとか、こういうサービスができなくなりますということなんですがね。もうちょっと踏み込んだ、具体的な事例を足していくということでもあります。これは、やはりそうしないといけないと思っております。

しかし、そのようなことと並行して、やはり、今日、加戸知事が非常に強調しましたけれども、実際の我々の財政状況は、極めて困難な状態になっていると。そういう実態についても、マクロ的な数字、あるいは個別的な数字も、よく整理しながら、示していく必要があると思っております。この点は、今、非常に、橋下知事はじめ、活発な活動をしています、そのような活動と知事会の活動を一体として進めていきたいと思っております。

(加戸愛媛県知事)

今回は、地方のおかれた状況を、あらゆるデータをベースとして分析し、将来推計を出して、現実の地方財政の実態を共通認識をもって、知事会として国民に発信をしていく。これだけの努力をします。さらに、行革も国に求めます。しかし、このままだと、夕張市とは言いませんが、ああいう状況で市町村、都道府県がバタバタと倒れていくようになる可能性、リスクが非常に懸念される。そのことを理解していただいて、行政サービスの水準を落とさないでいくためには、国民の理解が必要だと。そのための第1歩が今日からはじまると私は、理解しておりますので、いろいろなご議論のもとで、基本的な方向で、共通の認識が得られたことを喜んでおります。

(記 者)

兵庫県知事がおっしゃってましたけれども、最終的には、いつごろ上げる予定ですか。

(加戸愛媛県知事)

去年は、中間まとめを出しました。今回が最終報告ということで、作業をさせていただき、兵庫県知事からはそのようなご意見がございましたが、もちろんデータとしては、来年になれば、数値は変わっていきますが、いくなれば、地方消費税の引き上げを含む税制抜本改革へ向けての、知事としての国民の理解を得る運動を進めていくということでの今回の取りまとめと私は理解しております。

(記 者)

知事会としては、最初の案では、地方消費税引き上げということだけが含まれていましたが、いろいろ意見がでて、加戸知事がおっしゃったように引き上げをということは決してないわけで、それを含む抜本的な税制改正を知事会として求めていくということは変わりはないということではよろしいでしょうか。

もう1点、このアピールは、今日はペンディングという形で、修正した上で、正式に決めるということによろしいでしょうか。

(加戸愛媛県知事)

最終的な、例えば表題あるいは中身の文章、表現は、会長と特別委員長で協議をして変えますということでしたので、中身は今日決めて頂いて、後は、文章の方は会長の方でお決め頂くという形になります。ですから、実体的な中身が変わるわけではなくて、地方消費税の引き上げに向けては、地方消費税引き上げを含む税制の抜本改革に向けてと。こんな形に文章は、なろうかと思えます。

(記者)

それは、今日、知事会として決めたということによろしいですね。

(麻生全国知事会会長)

決めております。それで、サービスの向上という表現が妥当かどうか、もう少しいい表現がないかということは、川勝知事がさかんに強調していますので、そこはもう少し表現があるかどうかということを検討いたします。後は、地方消費税の引き上げを含む税制の抜本改革に向けてという形にするということによって皆さんの了解をとったということでもあります。

(記者)

今回の知事会議では、かなり踏み込んだ提言、方針を決めたと思いますが、選挙が近いというなかで、今回の知事会議を契機にして、国、政治に対する知事会の存在感というものが、さらに増していくとお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

そのように考えておりますし、また、そうしなければいけないと思っております。今回は、非常に事態が、総選挙ということを控えております。この総選挙においてどれだけ、我々は分権ということが位置づけられて、その実行ということに対して、最も重要な基礎になりますから、それを目指した活動をしております。これについても幸い、何回も言及がありましたが、橋下知事や東国原知事のいろんな活動のなかで、これについての認知、認識が高まっているということでございますし、また、こちらの方は段々せつぱ詰まってきましたが、直轄事業負担金の支払いをどうするのかという時間的にも段々、近くなってきている問題に対する対処ということ

であります。こういうことも大きな議論をしながら方向を出しましたので、そういう点も含めて、我々の目標であります閉塞状態の日本をなんとか打開して、新しい日本をつくろうではないかという、この共通の目標に向かっての活動力、行動力は高めていけると思っております。

(山田京都府知事)

1 番の特徴としては、去年までは、知事会の提言を文書でまとめていたわけですね。提言はどこに向けてかという、政府に向けての提言をしていたわけです。それに対して、今年は、それぞれ相手が変わってきた。相手を広げて、より知事会の行動力を広げていくという形から、直轄事業負担金の場合には、これは政府ですが、マニフェストの場合には、政府ではなく、各政党に。これを知事会として、行動方針として、知事会の本会議の場で、決めていったというのは、私の記憶では初めてではないかなと思います。こういうふうには知事会の行動範囲、そして要請の方法、これを大幅に拡充したと。それが、先ほど、麻生会長の言っている政治的な活動力を高めるといふ点に、端的に表れていると思っておりますから、私の地方分権推進特別委員会の行動方針も、その点では今までとは違ったものになっているという点を付言させていただきたいと思っております。

(記者)

1 つは、マニフェストの点数化ですが、これは、前回の参院選では、21 世紀臨調の基準設定で、知事会としても点数化したというのがあると思いますが、その点数化と今回、質的に違うという認識でしょうか。橋下知事は、昨日、点数化というのは知事会が政治パワーになりうる第 1 歩だという評価をされていましたが、その認識について、会長にお聞きしたい。

もう 1 点は、橋下知事や東国原知事といったメディア先行型、そういう知事に対して評価する声が割とあったと思いますが、そういうスタイルの知事の登場というのを会長自身は、どのように評価されているのでしょうか。

(古川佐賀県知事)

前半について、私からお答えさせていただきます。21 世紀臨調方式は、21 世紀臨調が、私ども全国知事会だけではなく、政治に関係している NPO、連合とか、いろいろな団体に呼びかけをして評価している。統一様式にしたがってやっているものです。それは、既製服なので、私達の身の丈に合わない部分もある。今回は、全国知事会の独自の項目をつくって、その独自の項目というのは、私どもが、この数年間、一

貫して訴えてきた内容であり、また、東国原知事が、これを実現してくれればと言ったあの内容でもあるわけです。あれを、本当に政党が実現してくれるのかという、そういった観点でつくった初めてのものと思っています。

(麻生全国知事会会長)

今回、東国原知事、橋下知事の言動が非常に注目されました。その結果、知事会活動あるいは、今回の知事会のマニフェストに入れるべしという知事会項目も具体的にありということになりました。これは、非常に大きな進展とっております。このような進展をすることになった両者の活動については、私は高く評価をいたしております。

—以 上—